

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0373000744		
法人名	有限会社ヘルパーはうす		
事業所名	グループホームまぶる		
所在地	岩手県下閉伊郡山田町大沢4-38-5		
自己評価作成日	平成26年11月28日	評価結果市町村受理日	平成27年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=0373000744-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成27年2月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

震災にて建物は被災したが入所者全員避難させることができ、避難先では職員一丸となって入所者の生活を守ってきたことに対して職員は誇りを持っている。「個々の生活と命をまぶる」を理念に掲げ、これからも職員がひとつになって入所者や地域の方々と関わりを持っていきたいと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

約一年半ほど前に、現在の地に移転してきて、地域密着型サービスとして地域との関わりを深めてきている。管理者をはじめとする職員それぞれも「地域とのつながり」を大切に考えており、敷地内にある「交流スペース」での活動(かご作りなど)を通して、今後も、一層、地域との交流を盛んに進めていこうと考えている。また、防災時の協力関係なども、少しずつではあるが、協力が得られており今後にも期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員のカウンタースペースに理念を掲げ、毎朝唱和している。	「個々の生活と命をまぶる」という理念を掲げている。唱和などにより、職員間での理念の共有を図ることとしている。法人代表者は、利用者の普段の生活が自分らしく出来ることの先が「命」を守ることにもつながっていると考えており、職員にも個々の利用者の健やかな生活の確保を第一に考えて関わるよう伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同地区の保育園や老人クラブとの交流が継続して行われており、交流スペースを利用する住民も増えている。	事業所敷地内に同法人の交流スペースがあり、地域の方々がそこを利用し、その活動(ものづくり等)に利用者が参加をしたり、会議で来ていた民生委員の方も、事業所に顔を出したりなど、様々な場面で交流が図られている。また、地域の団体の慰問なども多く、踊りや歌、保育園児のお遊戯もあり、園児たちとは交流バーベキュー大会なども行っている。中学生の職場体験の受け入れなども行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に向けて認知症の理解へ向けた勉強会開催の働きかけを行っており、興味を持ってきている住民もいますが、まだ実施には至っておりません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入所者の状況、活動報告に対して、委員の方や他グループホーム関係者から評価をいただき、サービス向上に努めている。	運営推進会議の議題によっては、活発に発言して頂いている。4月には防災関係の議題にし、消防署の方にもゲストで来ていただいている。また、5～6月には交流のある保育園の園長先生も会議に参加していただき、交流等の計画を立てたりしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の担当者とは事業所としての不安や連絡事項を密に取っている。	山田町の介護保険課とは、様々な協力関係が築かれている。市主催の包括ケア会議(専門職関係の集まり)と地域ケア会議(地域の様々な立場の人が一堂に会して話し合う会議)が、それぞれ毎月に行われており、行政を中心とした連携の「画(え)」が見られる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入所者の出入りがわかるように、玄関には鳴り物を設置し、防犯上18時～5時までは施錠している。身体拘束についてはしないというのが施設の方針、しかし改善が見込めるものに限り関係者と協議のもと、期間を定め行うこととしている。	身体拘束は行っていないが、必要やむを得ない場合の対応に備えて書類の整備は行われている。スピーチロックについても職員間で意識をしながら、不適切な場合には注意もしている。また、方言を使うことで、馴染みの言葉遣いを大切にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連法についての研修に参加する機会がなく、そのような研修があれば参加したい。職員間での助け合いでストレス軽減を計り、入所者に対してゆとりある対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が学ぶ機会が少ないのが現状ですが、今後は外の研修に参加しているいろいろな相談に対応できるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約事項の中に重度化した場合における看取りの同意書を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情窓口、投書箱を設置し、担当者が苦情に対応できる体制を作り、毎年4月には入所者及び家族へのアンケートを実施している。	利用者はもとより、家族との関係性も大切にしており、来訪時には利用者の担当職員を中心に話をするように心掛けている。また、年度当初には利用者と家族へのアンケートを実施し、満足度等の確認を行い、運営に活かすよう取り組んでいる。	利用者と家族へのアンケートの内容についての職員への開示が一部となっていることから、今後の課題や、感謝の言葉など全てのアンケート内容を職員間でも共有し、今後の励みにしつつ、より有効に活用していくことを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案などはいつでも管理者が聞く体制ができており、可能であれば即日対応している。	職員の意見や要望、提案は管理者が取りまとめて、法人代表者に伝えることとしている。必要物品の購入などについては対応してもらうことも多い。最近では充電式の湯たんぽの購入に至っている。そのほか福利厚生関係でも、個々の要望なども聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	報酬や経営状態に応じて左右されることで、簡単に環境や条件を整備できるものではない。入ってくる金があれば職員に還元しようとする気持ちは何処の代表者より強く持っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に参加したり定期的に勉強会を開催するなど、各職員がより良い介護を提供できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内のGHとの交流のほか、沿岸地域のGHとは交換研修や交流会を開催するなど、お互いに刺激し助言しあってお互いの良いところを取り入れている。また運営推進会議に参加し助言し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面接を行い意向に沿うよう努めている。入居拒否される方もいますが、ここに来たいとおっしゃる方もおり「来て良かった」との言葉も聞かれています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	GHでの共同生活上の不安や困っていることを、入所者の例を挙げて助言を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所してからの身体状態に応じ、そのときに必要なサービスを提示したり、本人や家族の希望に応じた情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、入所者それぞれの得意分野を活かせるように話を聞いたり、作業を共にしながら職員も学んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との面会、外出、宿泊はいつでも可能となっている。また行事の際には招待状を送付し参加を呼び掛けたり、面会時には入所者の状態を報告するなど家族との関わりを持ってもらえるよう支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望に応じ外出を支援したり、職員側からイベントなどの提案を行い外出している。行きつけの美容院、季節に応じたドライブや、ちょっとした買い物など「また出掛けたい」と思ってもらえるよう支援している。	暖かい季節には、1対1(利用者・職員)での外出も行っており、利用者の行きたいところ(家があった場所など)にも行く機会を持っている。行きつけの美容院へ行ったり、親戚、友人の来訪もある。買い物など個別的にも対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入所者が気軽に座れるよう、座る場所は特に決めていない。意志疎通が困難なり入所者に対しては職員が間に入り、他の入所者と関わりを持ってもらえるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族が困らないよう、相談や助言を行い、必要時窓口の紹介や書類作成を御子会っている。また退所した利用者が継続して来訪する例もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3か月に1回モニタリングを行い、入所者の思い、意向を抽出し希望に沿う援助を行っている。意志疎通が困難なり入所者に対しては、本人本位に検討し援助している。	利用者の方の「行きたい場所」「食べたいもの」など様々な思いを聞き取り、対応しようとしている。また、「暮らし方」としては、自室に仏壇を置いて毎朝、お線香をあげて拝みたい利用者へは職員と一緒に火をつけて対応しており、本人本位のケアに取り組んでいる。意志疎通が困難な利用者へは分かるように話し、利用者の意を汲めるように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所者、家族との関わりの中で聞き取り、把握し日々の生活の中に取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同生活の中で、一人ひとり、その日の状態(体調や意向)を考慮しながら、押し付けにならないように職員は対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回のモニタリングの他に家族が来訪したときにも聞き取りを行い、現状を踏まえた上で介護計画を作成している。	定期的なモニタリングでの利用者の適切な状況や機能等の把握を重視している。利用者ごとの担当職員は「本人または介護者の訴えや満足度」「新たな目標・課題」を捉え、利用者本位となりえるよう取り組んでいる。立ち上がり動作が難しい利用者の立ち上がり訓練等、ケアプランに沿ったケアを支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、通院の経過を個々のケース記録に記入している。また重要事項、通院録については別途連絡ノートを設け、一覧できるようにし、朝、夕の申し送りや月1回のミーティングで個々のケース情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	敷地内に併設している居宅介護支援事業所内に誰でも利用可能な交流スペースがあり地域住民を中心に会議や趣味のサークルなどで利用されている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院、馴染みの店や人などを把握し、入所者と共に地域資源を活用することによって、施設外といつでも接点を持てるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかっていた医療機関を利用しているが、必要時や入所者、家族の希望時にはいつでも変更可能となっている。	通院介助は、基本的に事業所が行っている。町外の病院へ通院している利用者については、家族に対応していただいている。利用者の症状や病状、看取りの対応等によっては、かかりつけ医の変更もあるが、これまでのかかりつけ医に通っている方が多い。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は不在だが、日常の変化、入所者の希望に応じ受診、または電話での状態報告を行い指示を仰いでいる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に書類での情報交換を行い、病院、入所者、家族とホームの事情をふまえた上で話し合いを行い、治療している。病院側には開所時より理解した対応を取って下さっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の話し合いを行っており、状態変化時には家族への報告や相談を行い、再度主治医と家族と終末期のあり方について協議している。	事業所での看取りを希望される場合は、訪問診療の対応も可能な医療機関(山田病院)への変更をさせて頂いている。利用申し込みの時点で、「意向確認書」(意思確認)を書いて貰い、段階を経た話し合いを持ち、対応している。仮設に居住時にも看取りを行った経験がある。その内容について職員へ報告し、共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に数回、消防協力のもと、AEDを用いた心肺蘇生法と応急手当の訓練を受けている。マニュアル作成や研修資料の活用により急変時や事故発生時に備えている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、火災を想定した避難、通報、消火訓練を消防等の協力のもと行い、短時間で効率的に避難できるかの助言をいただいている。また、前回行った避難訓練では地域住民にも参加してもらっている。	年に3回、災害関連(地震、火事、消火、煙)の訓練を行っており、いずれも消防署に立ち会っていただいている。今後は、警備会社とも契約を締結したことから、警備会社にも訓練に参加してもらうこととしている。地域の方の協力は、チラシを配布したりしたが、運営推進会議メンバーの3名の参加であった。今後の地域との協力関係構築に期待していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入所者の人格を理解し、一人ひとりに合った声掛けを行っており、方言なども用いています。	一人ひとりの利用者を知ることで、その方の大切に行っていることなどを知り得ることが出来ると考え、入居申し込み時に身上書(生活歴、できること等)を家族に書いて貰うほか、民生委員や保健師からの聞き取りも行い利用者を知るようにしている。そのことにより、人格の尊重等に結び付けるほか、誇りも保てるように工夫している。羞恥心への配慮も個別に行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で必要な物について、自己決定できる入所者に対しては本人、家族了承のもと、買い物に出掛け自分で選び購入できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	団体生活の中でも、日々を楽しく過ごしてもらえよう個々のペースに合わせた援助をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝鏡の前で整容を声掛けしている。また要望に応じて美容院に出向いたり、訪問理美容に依頼し散髪や染毛、パーマを当てるなど、入所者の要望に応えられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士の作る献立に沿って入所者4~5人と共に食事準備や後片付けを行っている。また土日は入所者と共に献立を決め準備を行っている。	栄養士資格のある職員に1週間ごとに献立をたててもらっているが、冷蔵庫の様子や頂き物などの状況によってはメニューの変更もある。利用者・職員と一緒に同じものを食べ、食事時間もアットホームな感じである。ドライブで出かけた際の外食や、手作りおやつもしており、「食」を楽しんでいる。バレンタイン時期が近づくと、利用者と女性職員でクッキー作りを行い、法人代表者や、男性職員へプレゼントをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は常に把握できるよう記録している。個々の食事形態に合わせ援助している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがいや歯磨き、義歯洗浄を声掛けし、介助している。また曜日を決め週2回は薬剤を使用して義歯の消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導の時間を決めたり、入所者の言動や行動から排泄のサインを見逃さないようにしている。また入所者に合わせ日中はリハパンから下着に変えるなどの対応をしています。	排泄に関して、時間ごとの声がけや誘導のほか、利用者個々の仕草や状況に応じても対応している。自立度の高い利用者の清潔保持にも努めている。各居室には、夜間のためのポータブルトイレがあるが、利用状況はそれぞれで異なる。ポータブルトイレの認識がしやすいような工夫もなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の食事に食物繊維の多い野菜や乳製品を取り入れている他に、ラジオ体操や歩行運動なども積極的に行っており、薬にはあまり頼らないようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日を問わず日中帯のどの時間でも入浴できるようにしている。また意思疎通が困難な利用者に対しては週2～3回の入浴が確保できるようにしている。	いつでも入浴可能な状態としているが、午後の時間帯に入る方が多い。入浴時の順番は利用者の希望に合わせて、その時々で変わる。親しい利用者同士での入浴を行うこともある。風呂場にシタケ栽培の原木が置いてあり、入浴時の話のタネにもなっている。利用者は全員女性だが、男性職員の介助でも特に拒否はない。季節によって、菖蒲湯、ゆず湯も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、就寝時間はだいたい決まっているが、入所者に合わせ対応している。また昼寝は昼食後に限らず、休みたいときに居室で休めるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方薬の説明書を個別ファイルに綴り、薬の目的や副作用などをすぐに確認できるようにしている。また新たな薬が処方された際には、連絡ノートや申し送りにて職員同士情報を共有し合い、症状の変化観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、食事準備や片付け、洗濯たたみなど個々に役割を持って作業していただいている。また散歩や買い物を入所者と共に行い、季節を感じ気分転換できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入所者と1対1のドライブを企画したり、突発的なドライブやちょっとした買い物に出掛けたりしている。また季節に合わせて山や海に出掛けるなどして、季節を感じてもらえるよう支援している。	ドライブは、計画的なものや、突発的なものもあり、柔軟に希望に沿っている。海や山、社会見学（水産施設）、さくらんぼ狩り、紅葉狩りなどに行っている。暖かい季節は、日常の散歩も行っており、近隣の稲荷さんにも行っている。お盆は墓参りや、法事で家族と出かける利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持、使用は入所者や家族の希望に合わせて可能としており、外出時には欲しいものを所持している金銭から購入している入所者もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話をかけることが可能となっている。年末には家族への年賀状を職員と共に作成し送る援助をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じてその季節を感じられるように活動、装飾を行っている。入所者の作成した作品はいつでも眺められるよう共有空間に飾っています。	居心地の良い共用空間づくりとして、テレビ以外にも利用者の好みの音楽をかけたりして雰囲気づくりを心掛けている。また、家具の配置(ソファなど)を変えたりして利用者同士のトラブル回避や、車いすの動線の確保を行っている。装飾は季節感のある飾りつけがなされている。節分には、居間で豆まきを楽しんでいる様子が、飾られている写真から感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は気の合う仲間同士が過ごせるようにしており、テーブル席、ソファ席と自由に座れるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ハンガーラックを置き、着たい服を選べるようにしたり、写真や作成した作品を飾っている。自宅からテレビや仏壇などを持ち込み設置している入所者もいます。	事業所備え付けの物品のほか、壁には各自で書いた書道や、ぬり絵を飾ったり、家族の写真を飾り、個別的な自室づくりの支援をしている。また仏壇を持参された利用者は、お供えするお花(生花)の購入も自身で行っているため、買い物支援や、毎朝の線香(火をつける)をあげる時の支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の居室の玄関となる入り口にはわかりやすいように名前と自宅のある場所の地名を表示しています。		